

お知らせ

4月より一部金融機関での市税等の納付書取り扱いが終了となります

下記の金融機関窓口で、納付書での市税等の納付ができなくなります。

■金融機関▷りそな銀行▷埼玉りそな銀行

■取扱終了項目市・都民税（特別徴収）、法人市民税、たばこ税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

■納税課管理係（☎042-387-9825）

軽自動車等の廃車・名義変更は3月中に

原動機付自転車を含む軽自動車税（種別割）は、4月1日現在の所有者に課税されます。

廃棄処分や他人に譲るなどし、廃車や名義変更の届け出をしていない方は、早めに手続きをしてください。

い。手続きをしないと、引き続き所有者として課税されますので、ご注意ください。

■▷原動機付自転車(125cc以下)＝市民税課諸税係（☎042-387-9820）▷軽二輪等＝東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所（☎050-5540-2033）▷軽四輪等＝軽自動車検査協会多摩支所（☎050-3816-3104）

国民健康保険・介護保険高額医療・高額介護合算制度医療費・介護費

令和5年8月～6年7月に支給対象となる被保険者のいる世帯に、高額医療・高額介護合算制度医療費・介護費の支給の勧奨通知を3月に送付します。支給時期は5月以降となります。

■8月～翌年7月の各月に支払った医療保険・介護保険の自己負担額(高額療養費、高額介護サービス費の支

給対象分を除いた金額)の合計が、年額の基準額を超える方

※基準額等詳細は、お問い合わせください

■▷同じ世帯でも国民健康保険、職場の医療保険、後期高齢者医療制度では別々に計算します▷申請受付の窓口は、令和6年7月31日時点で加入していた医療保険となります

■保険年金課国民健康保険係（☎042-387-9833）、保険年金課高齢者医療係(☎042-387-9834)、介護福祉課介護保険係（☎042-387-9822）

保全緑地の申請を随時受け付けます

市内の緑地保全（保存樹木・保存生け垣・環境緑地）のため、これまで4月1日から4月末までに限り受け付けをしていた、保全緑地の新規申請を随時に変更します。

■詳細・申込書は、市ホームページをご覧ください

■郵送、Eメールまたは直接、環境政策課緑と公園係（〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階☎042-

387-9860✉s040199@koganei-shi.jp）へ

小金井桜まつり 縁日ボランティアスタッフ募集

■3月29日(土)、30日(日)午前9時30分～午後6時30分

■所都立小金井公園たてもの園前広場

■縁日コーナー（わたあめ・スーパーボールすくい・箱くじ等）スタッフ※半日交代（時間は応相談可）

■市内または近隣に在住・在勤・在学のおおむね16～70歳の方

■定20人程度

■他薄謝有り

■3月10日までに、観光まちおこし協会ホームページで

■同協会（☎042-316-3980＝日曜・月曜・祝日を除く）



公共交通マップ更新版を配布しています

令和7年2月版の公共交通マップが完成しました。

CoCoバスの路線図・時刻表、バス路線図や駅のバス乗り場の拡大図などを掲載しています。

市役所第二庁舎や市内公共施設のほか、CoCoバス回数券販売店で配布しています。ぜひ、ご活用ください。

■交通対策課交通対策係（☎042-387-9850）

春の火災予防運動

3月1日(土)～7日(金)に春の火災予防運動が実施されます。乾燥が続く、風が強く吹くなど火災が発生しやすい時季を迎えますので、消火器の使い方を再確認し、いつでも使えるようにしましょう。

■小金井消防署予防課（☎042-384-0119）

消防団・小金井消防署による巡回広報活動

市民の皆さんに防火に対する意識を高めてもらうため、春の火災予防運動の期間中は、夜間巡回広報活動を実施するとともに、次の日時に市内の一斉巡回広報を行います。

■3月2日(日)午前10時ころ

■地域安全課防災消防係（☎042-387-9807）

委員募集

介護保険運営協議会委員

介護保険事業の運営に関する事項について、検討・審議します。

■市内在住で、①40歳～64歳の方②要介護1～5で介護サービスを利用している方またはその家族の方③要支援1・2または介護予防・生活支援サービス事業対象の方で、介護予防サービスまたは介護予防・生活支援サービスを利用している方

■定①1人②1人③2人（いずれも選考）

■任期4月～令和9年9月（年5回程度開催）

■報酬10,000円（1回）

■3月13日（消印有効）までに、市申込フォーム、郵送、ファクスまたは直接、小論文（800字以内・課題＝「あなたが考える 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために必要なこと」）・①～③の別・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業を明記し、介護福祉課介護保険係（〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎2階☎042-387-9822FAX042-384-2524）へ

学校運営協議会委員

地域とともにある学校の推進を図るため協議します。

■募集校小金井第一小学校、小金井第二小学校、前原小学校、本町小学校、小金井第二中学校、東中

学校、緑中学校、南中学校

■市内在住で、令和7年4月1日現在18歳以上の方

■各2人以内（選考）

■任期4月1日～令和9年3月31日（年5回程度開催）

■報酬1,500円（1回）

■3月7日（消印有効）までに、直接、郵送またはファクスで小論文（800字以内・課題＝「地域住民として学校運営協議会で果たせる役割について」）・住所・氏名・年齢・電話番号・希望する学校名（1校のみ）を明記し、指導室指導係（〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階☎042-387-9877FAX042-383-1133）へ

小金井みんなの給食委員会委員

学校給食の指針を推進するとともに見守り支援するため、同委員会を設置しています。

■市内在住・在勤・在学で、令和7年4月1日現在18歳以上の方

■定4人（選考）

■任期委嘱日～令和8年3月31日

■申込書配布場所等学務課、市ホームページ

■報酬なし

■2月17日～3月3日(必着)に、郵送、ファクスまたは直接、申込書と小論文(800字以内・課題＝「学校給食の果たす役割について」)を学務課保健給食係（〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階☎042-387-9874FAX042-383-1133）へ

— ◇ 共 通 ◇ —

■▷市が設置する付属機関等の委員は、原則2つまで▷小論文は市申込フォームで提出された場合を除き返却します▷選考基準・方法等詳細はお問い合わせください